

自転車指導啓発重点路線（越前警察署）

令和4年5月

よくみられる自転車利用者の**違反形態**

- ・スマートフォン等の使用
- ・イヤホンなどの使用
- ・傘さし運転
- ・無灯火



自転車関連事故発生状況（R1～R3 合計）		
区 分	越前警察署管内	
	重点区間内	
自転車関連事故	325	38



① 主要地方道
福井朝日武生線
武生商校口交差点～
高瀬交差点

<選定理由>
沿線上に量販店等が立ち並び、歩行者、自転車利用者が多いこと
車の通行量も多いため、自転車との重大事故の発生の可能性が

② 一般県道 小曾原武生線
大虫交差点～万代橋西詰

<選定理由>
武生駅周辺は自転車利用の買い物客が多いこと
通勤、通学で自転車利用者が多く行き来すること

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう★

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - (1) 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - (2) 夜間はライトを点灯
 - (3) 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずる等、厳正に対処しています。

（自転車安全利用五則）